

特別支援教育等の充実を求める意見書

特別支援教育等の重要性に鑑み、特別支援学校・特別支援学級及び通級指導教室等の整備充実を図るとともに、障がいの重度・重複化、多様化に対応するきめ細かな施策を推進する必要がある。

また、障害者基本法の改正及び障害者差別解消法の施行を受けた教育制度は、障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの多様なニーズを踏まえた指導や合理的な配慮のもと推進しなければならない。

そのようなことから本市においては、特別支援教育等の充実を図るため、独自に特別支援教育支援員等を配置し補助的支援や介助を行っている。しかし、特別な教育的支援を必要とする子どもたちが年々増えており、市単独の財政支出による特別支援教育等の拡充が困難になってきている。

よって、障がいのある子どもたち一人ひとりが自立し、社会参加する必要な力が培われるためにも、教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するための適切な指導や必要な支援が求められていることから、国及び大分県に下記事項の措置を講じられたく強く要望する。

記

1. 特別支援教育について、幼稚園、小・中・高等学校等の幼児児童生徒、保護者及び教職員が理解と認識を深めるとともに、地域社会の理解と協力が更に広がるような施策の充実を図ること。
2. 幼稚園、小・中・高等学校等における特別支援教育の充実を図るため、有資格教員、特別支援教育支援員等の配置について、財政措置の拡充を図ること。
3. 医療的ケアのための看護師や発達障害支援アドバイザー、就労支援コーディネーター等の特別支援教育専門家の配置の拡充を図ること。
4. 特別支援教育や障がい児保育等に関わる教職員等の養成と資質向上のため、研修

等の充実を図る財政措置をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月30日

大分県中津市議会

【提出先】

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
財務大臣	麻生	太郎	様
文部科学大臣	松野	博一	様
厚生労働大臣	塩崎	恭久	様
大分県知事	広瀬	勝貞	様